

みなし決議に関する平成30年第14回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 平成30年9月5日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 代表理事 川村 孝

議事録の作成に係る事務を行った理事 代表理事 川村 孝

第1号議案 平成31年度事業計画書の承認及び総会議案とする件

第2号議案 平成31年度収支（損益）予算書の承認及び総会議案とする件

第3号議案 名誉会員として、東海北陸地方部会より推薦の1名（林 多喜王）の承認及び総会議案とする件

第4号議案 第58回（平成32年度）全国大学保健管理研究集会の当番校を近畿地方部会より推薦の京都大学とすることの承認及び総会議案とする件

第5号議案 評議員（再任25名、新規6名の計31名）の委嘱について承認とする件

第6号議案 第一種会員5校、第二種会員23名、賛助会員1機関の入会を承認とする件

平成30年9月4日、代表理事川村 孝が理事全員及び監事の全員に対して電磁的方法により上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該事案につき、9月5日までに、全員（17名の理事から電磁的記録により、1名の理事から書面により）から同意の意思表示を、監事の全員から電磁的記録により、異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び同法施行規則第62条で準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、議事録作成理事が次に記名押印する。

平成30年9月5日

京都府京都市左京区吉田本町 京都大学内
公益社団法人全国大学保健管理協会理事会
議事録作成理事 理事 川村 孝

